

主な意見・要望等と事業者の回答

項目	1. 対象事業の目的及び内容	
	意見・要望等	回答
<p>事業の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の三鷹市の施設は 20 年間で更新となったが、現在の新施設の計画は何年間使用する予定なのか。また、その後の新施設の建設場所等、次の計画の予定を示していただきたい。 小金井市ではごみ処理施設建設地を選定できない問題があるが、今後、小金井市のごみを処理する可能性があるのか。 武蔵野市のごみ処理場はメンテナンスを繰り返し使用している。武蔵野市と同様に既存施設を継続使用できないのか。 ごみ焼却場ができることが決まったが、20 年間我慢すれば良いのか。 平成 25 年稼働開始までには、20 年間後をどうするのかなど、方向性や決定事項や内容の決定予定などを示して欲しい。 		<p>回答</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営期間は 20 年としているが、施設は 30 年もつ仕様書としている。 維持補修に工夫をする等、長期間使用できるようにしていく。 新ごみ処理施設の後の計画は、現段階では示すことはできない。白紙である。 小金井市の取り組みを尊重する姿勢であるが、現時点では静観をしている。三鷹市・調布市のごみが滞らないよう、何らかの解決が見つかるようにはしていく。 小金井市では広域支援を受けて処理を行わないといけない現状である。調布市もまた、ごみ処理を他市へお願いしている。お互いに円滑にごみ処理ができるように協力していく。調布市としては、二枚橋跡地へのごみ焼却施設の建設は、できるだけ避けていただきたい考えである。 武蔵野市もあと数年で更新する予定と聞いている。 20 年間運営・管理する計画である。30 年間もつように設計している。20 年よりさきは白紙である。
<p>処理対象とする廃棄物の種類・量及び計画ごみ質</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃プラスチックの焼却をやめるべきである。 その他プラスチックは燃やすのではないか。 廃プラスチックは、燃やすべきではない。改めて意見。 処理量 288 t の根拠は、平成 19 年のごみ処理量から想定したのか。景気で変わる。処理量減らせるよう見直して欲しい。 		<ul style="list-style-type: none"> 原則プラスチックは資源ごみとして扱うため、焼却しない。リサイクルできないプラスチックのみ焼却する。 プラスチックは両市とも資源として回収し、容器包装プラスチックは指定法人ルートでリサイクルしている。その他のプラスチックは民間でごみ固形燃料等として利用しているが、新ごみ処理施設稼働後は、新ごみ処理施設で焼却する。市民参加の検討会での検討結果に基づいている。 原則、資源ごみで収集した廃プラスチックは燃やさない。リサイクルできず、焼却に回ってしまったプラスチックを焼却する。 処理対象ごみ量は、両市のごみ処理基本計画に基づき、将来のごみ処理量を想定し設定している。平成 19 年度の可燃ごみの発生量は平成 12 年度より約 1 万 t 少なくなっている。平成 25 年 4 月から稼働予定であり、平成 21 年度には建設業者を選定する必要があるため、景気によりごみ量が変動する要素はあるが、今

<ul style="list-style-type: none"> 288 t はもっと下がる。時期の問題ではなく、250 t 等の場合など、メーカーに見積もりを出させればどうか。 港区では、昭和電工で廃プラを資源化している。実態を調べて焼却すべきか検討して欲しい。茨城県の民間業者で燃やすことを継続できないのか。 処理能力が 288t だが、そのうちの生ごみの処理量はどれくらいか。 生ごみの 144t(全量の約半分) の根拠は？ 処理量は、決まったことでなく、努力すべきである。 	<p>後の施設規模の見直しは困難である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 288t という計画で進めさせて欲しい。すでに計画を遅らせる余裕はない。ごみ減量化は、今後も行政、市民で協力していきたい。 ごみ処理については、各自治体での考え方がある。将来のごみ処理計画で検討していきたい。民間業者に依頼して燃やせばよいというものではないと考える。民間業者の発電効率よりもふじみ衛生組合の新ごみ処理施設の発電効率の方が優れているため、地球レベルでの環境負荷の低減になると考えている。 湿ベースだと約 50%。乾ベースだと 10 数パーセント。重量では約 150t くらいとなる。 既存施設の三鷹市環境センターのごみ質の分析等に基づく。
<p>事業方式</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設運営については公設民営化方式をとるとのことだが、同じ業者に建設させて、その後 20 年間運営させるのは長いのではないか。予算の削減ため、経済状況の変化に応じているため、期間を区切って競争させるほうが有効であると思われる。 	
<p>施設配置計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地面積の寸法(南北・東西の距離) は。 	<ul style="list-style-type: none"> 南側約 240m、南から北は約 119m、北側約 214m の台形である。
<p>施設計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 悪臭・騒音等は施設設備の老朽化によって起こると考えられる。メンテナンスしやすい施設にして、悪臭等の防止に努めて欲しい。 ストーカ炉のメーカー数と、周辺で使用している炉は。 ストーカ炉の選定時に、他に案はなかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設はできるだけ長く使っていく方針である。公設民営方式をとり、民間事業者のノウハウを活かした、効率のよい運営を提案していただく予定である。 臭気が発生しないようプラットホーム・ごみピットを負圧にするし、入り口にエアカーテンを設ける、臭気のある空気を燃焼用空気として加熱処理する等、万全の公害防止対策をとる。 40 年程度の歴史のある炉で三鷹市環境センター、二枚橋衛生組合にある。ストーカ炉を国内で製造できるメーカーは 10 社くらいある。 処理方式は、平成 17 年度に、東京大学の山本教授を委員長とする、学識者 5 名による処理方式選定委員会で検討した。焼却時におよそ 10 分の 1 の灰が発生するが、その灰処理方式から話し合った。灰の処理法は、エコセメント化する方法と、熔融スラグ化する方法があり、その二つの方法が検討された。コストの視点では両方は同じくらいであったが、有効利用の視点では、エコセメントは全量利用されるが、熔融スラグは売れ残っている事例が見られた。よって、有効利用さ

<ul style="list-style-type: none"> ・ ガス総量が示されていないため、教えて欲しい。 ・ 乾式ガス洗浄方式の使用について、使用の見込みはどのように判断するのか。 ・ 数値のノルマル記号等の説明を。 	<p>れているエコセメントを採用したため、溶融施設がついたものではなく、ストーカー炉となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本説明会での説明量が多いため、記載はしていなかった。湿りガス量で3万5千 m³N/h である。2 炉稼働時には、排ガス量はこの倍の量となる。 ・ 湿式、乾式でも規制基準を守れる排ガス処理方式を選定する。 ・ ノルマル m³とは、気体の温度が0 度 C、圧力が1 気圧のときの体積である。酸素 12% 換算は、大気汚染防止法の規定に即している。
<p>環境保全計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 煙突からの排ガスは目標値なのか ・ 煙突排ガスが大気汚染の予測結果と異なった場合の対策は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 守らなければならない基準である。 ・ 試運転期間中に排ガスを調査。基準値を守れなければ稼働しない。稼働後基準値を超えた場合は、稼働を停止し調査を行う。
<p>ごみ収集車両等の運行計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ運搬車両を往復台数で示して欲しい。 ・ 供用後の関係車両の入場の東西配分は。 ・ 自転車道路などの東京都の整備によって、歩道側が広がるのではないかと。それが実施されると収集車両が左折できず、滞留ができてしまうのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回はあくまで往復で1 台として記載しているが、予測評価では、断面ごとに台数を記載している。 ・ 東八道路が50%、東側が30%、西側が20%。今、三鷹警察と施設南東側の交差点に右折専用指示をつける協議を行っている。 ・ 交通整理員を配置し、スムーズに入車させる。また、すぐに敷地内に入車させ、待機させる等の対策を取る。
<p>その他</p> <p><施設名称></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ処理施設という名前でなく、何か良い施設名を考えて欲しい。 ・ ごみ処理場の実態に即した名前にして欲しい。(意見として) <p><ごみ収集料金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガスの削減が1万 t とあるが、発電等によりコストを回収できるのであれば、現在有料化のごみ収集を無料化にするべきではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今は、リサイクルセンターと呼んでいる。高効率発電を行う新施設にふさわしい名前を公募して良いと考えている。 ・ 調布市は現在有料化としており、三鷹市でも10月から有料化が始まる。有料化の対象は可燃・不燃ごみであり、資源物は無料である。有料化の目的は、資源化促進と処理負担軽減の二点が主な目的である。燃やすものを減らしていくという趣旨で、計画施設もその処理量に見合ったものとする努力をしている。 ・ ごみ有料化は、ごみ排出を抑制するのが目的であり、経費は必要となる。 ・ 今まで捨てていたごみ由来のエネルギーがもたないため、有効利用するということであり、積極的にごみを燃やしエネルギーを得るといった目的ではない。徹底的なリサイクルの後、どうしても燃やさざる

<ul style="list-style-type: none"> ・ 23区では廃プラは焼却している。ふじみでも廃プラを焼却するのか。廃プラは今後有料化となるのか。資源化ととらえて無料なのか。 <p><危機管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ搬入・ダンプ時、車両がごみピットに落ちることはないか。 ・ 焼却炉の通常の運用時には問題はないであろうが、事故時の対応はどうか。 ・ 事故そのものはどのように把握するのか。 <p><地元協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スケジュールにはないが、地域住民と公害防止協定を結ぶ予定はあるのか。 ・ 住民協議会は今年9月からだとのことだが、会場や時間等、第1回だけでもいいので公表してほしい。 ・ 協議会のメンバーを敷地境界から500mという線引きをしていたが、最大着地点が700mということで広げてほしい。 ・ 工事車両が渋滞しないか不安との声がある。地域の協議会を早く立ち上げ、きめ細かい運営を早くお願いしたい。直に接する人間だけでなく、市長にお願いしたい。 	<p>をえないものを燃やすという趣旨である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有料化はいかに資源化して、ごみを減量するかに寄与するものであり、搬出されたものをいかに資源化していくか、ということから有料化は避けて通れない。 ・ 既存の不燃リサイクルセンターの運営経費だけで年間11億となる一方、発電の年間収入は1億円を見込んでいる。費用は両市の負担であるが、売電だけではまかないきれない額であることをご理解いただきたい。 ・ 三鷹市では廃プラの有料化の予定はない。資源化する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 転落防止装置があるのでご安心いただきたい。 ・ 事故を起こさないという視点から、マニュアル作成、定期点検、訓練の実施を行う。どうしても起きてしまった事故に対しては、緊急対応マニュアルを作成しておく。 ・ センサー、カメラを取り付ける。また、中央制御室ではテレビカメラで常時監視して事故を早期発見し、ボタン操作で焼却炉を止めることができる。 ・ 今後、条件が整い次第地元協議会を設ける予定である。早ければ9月頃を予定している。 ・ ふじみ衛生組合も市民検討会を作り、日程や議論内容等常に公開してきた。両市もそのような方向性をもっているため、協議会については現在詳細を詰めていないが、市民公開で行うことを今後検討する。 ・ 地元協議会の詳細は、これから検討していく。 ・ 環境が整い次第、協議会を立ち上げる。
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

項目	2. 環境に及ぼす影響の内容及び程度並びにその評価	
	意見・要望等	回答
<p>大気汚染</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査の時期はいつなのか。季節の違いによる差はないのか。 ・ プルーム・パフはアメリカで想定している方式であり、いろいろ議論が行われている。この辺はどのように考えているのか。 ・ バックグラウンド濃度の複合なのか。 ・ 各大気汚染物質は、足し合わせるのか。 ・ 二酸化窒素の予測結果と評価基準がきわどい。どのような予測、予測機械を用いたのか。 ・ 大気汚染の予測結果は環境基準を超えないとの説明だが、予測結果は平均値なのか、最低値なのかを教えて欲しい。 ・ 操業日数の2%は超える可能性があるが、その分はカットするということか。 ・ 大気汚染の最大着地濃度地点が南側700mの根拠は何か。 ・ 大気汚染の着地地点の濃度は風向きによって変化する。どの辺りに着地するのかも、時間帯によって変化するのではないか。外環道では拡散しないことが問題となっている。 ・ ダイオキシンの検査は年間4時間のサンプル調査で年平均値としている。一方、ヨーロッパでは連続2週間であり、WHOでも指摘されているとおり日本は短いと思われる。この点にどのように考えているのか。 ・ ダイオキシンは排気ガスの他、洗浄水、土壌、焼却灰等、各種から出てくる。こ 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 4季である。冬季、春季、夏季、秋季の1週間（日付も説明）で行った。 ・ プルーム・パフは日本の多くで用いられており、平坦な地形では再現性が高いといえる。予測結果は年平均値を示しているが、概要版 p.63～p.64 のとおり今回は風洞実験も行っており、接地逆転、風の巻き込み現象等のケースも計算している。 ・ バックグラウンドは深大寺東町等で測定している。その他周辺7地点で現地調査で測定。バックグラウンド濃度に予測計算結果を加えている。日平均値の2%除外値など統計値で基準と比較。厳しい予測結果を受け止め、排出ガス対策型の機械の使用やアイドリングストップなどの措置を行う。 ・ 予測のレベルが異なるため、足し合わせることはしない。 ・ 大気汚染物質の最大負荷量より、予測計算を実施。工事用車両のルートシュミレートして、予測した。プルーム・パフモデルを使用している。数式を自前のプログラムで計算した。 ・ プルーム・パフ式により年平均値の予測を行っているが、環境基準と比較するために浮遊粒子状物質・二酸化硫黄は日平均値の年間2%除外値、二酸化窒素は日平均値の年間98%値としている。年間2%除外値とは365日濃度を観測したうち、上から7日間除外した数値で、比較的高い値で見ている。 ・ 環境基準はそのような設定となっている。 ・ 現況の風向・風速、大気汚染の状況などの1年間の調査結果、煙突高さ、排出ガスの速度、温度等を踏まえ、予測した結果である。 ・ 風向が変われば、着地地点も異なる。常に同じ場所に着地するわけではない。 ・ 概要版 p.64 のとおり、風洞実験を行って検証しており、問題がないとしている。 ・ 大気質中のダイオキシン類の測定は、公定法に基づき1週間空気を吸引して計測している。基準では年1回のところを、四季の変化を把握するため、4回計測している。 ・ ダイオキシン類予測結果は、煙突から出てくる濃度が拡散後、最大着地地点でどうなるかを示している。

<p>れらをすべて足した値で示されているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ダイオキシンは塩化ビニルのラップが問題だが、ラップを燃やす規制をしていない。国の基準でものを言うのではなく、大気その他で環境基準を厳しく見つめる必要がある。 環境評価書案の概要中の P62 で、施設の稼働におけるダイオキシンについての記述があるが、一般に三鷹市の空気のダイオキシン発生源はどこからか？ 今後、ダイオキシン類も総量規制が出てくる可能性も考えられる。ダイオキシン濃度は総量でどれくらいになるのか 大気汚染物質の最大着地地点は 700m 南とあるが、自分の住んでいるところである。大気の変化がないか観測して欲しいと要望を出したが、聞き入れてもらえていない。最大着地予測地点では、常時測定を行って欲しい。 今後のモニタリングはどこでどのようにするのか。 稼働前にモニタリングする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ラップは、可燃ごみではなく資源ごみとしている。しかし、現実的には可燃ごみとしてどうしても混入するため、今後 PR をしていく予定である。 また、ダイオキシンは、炉温度を 850 度 C 以上の高温として分解し、仮に発生したダイオキシンについてもバグフィルタを設け、捕捉することにより、環境に影響は与えないようにしている。 一般に焼却施設のほか、塩化物製造施設等があり、その他様々な発生源から排出された濃度となっている。ただし、ダイオキシン類は平成 9 年頃からの規制により、年々減少している点をご理解いただきたい。 総量としてはガス量を掛け合わせた数値。それが拡散して着地する濃度は、健康上問題がない数値を 1 桁以上、下回っている。 国の基準を上回った場合炉を止めないといけない。他の区・市の炉の運転を見ても、実際には計画した排出濃度より 2 桁 3 桁低い値で排出している。 施設完成後は、定点観測のモニタリングをする予定だが、要望されている点については今後検討していきたい。 今後、事後調査を実施する予定。調査の詳細は今後検討していく。 環境影響評価では、建設予定地を含め 7 地点で現地調査を実施している。事後調査として、稼働時に現地調査と同じような調査内容の実施を考えている。なお、深大寺南町局等の大気質の常時監視測定局もあり、そのデータ整理も行うことで、施設の異常を把握できると考えている。
<p>水循環</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下ダムアップで周辺にひびが入るなどが起こるため、隣接する井戸の調査を希望する 周辺の井戸を調べるつもりはないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 武蔵野礫層を通過する地域はソイルセメントで囲う。範囲はごみピット部が 20m×40m 程度、煙突の基礎部で 20 数 m 四方程度である。武蔵野礫層は透水性が高く、ソイルセメントによる遮水はあるが、地下水は回り込むと想定される。上流側では水位が上がり、下流側では水位が下がると想定されるが、水位の変化の程度は、現在ふじみ衛生組合で実施している地下水井戸の調査を継続し確認する。 特に井戸に影響がないため、考えていない。
<p>電波障害</p> <ul style="list-style-type: none"> 電波障害の方角はどちらか。 	<ul style="list-style-type: none"> 建物の西、幅 100m 程度に MX テレビのみ電波障害がでると想定される。
<p>廃棄物</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・ アスベスト量の予測結果の精度はどうか。調査結果の説明時期を教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調布市クリーンセンターについては再調査を実施する。お知らせ等を配付の上、説明会を開く。
<p>温室効果ガス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガスを建設資材の単位で換算して欲しい。 ・ 温室効果ガスの削減は、東京都にある一定規模の施設に対しては削減義務がある。今回の施設計画では2万5千tの二酸化炭素が残っており、削減義務があると思われる。この点についてはどのように考えるのか。例えば、プラグインカーの充電設備を設置し、住民に利用できるよう検討していただきたい。 ・ エコセメントにまわす分は、温室効果ガスに加えて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガスは発電により1万t削減できるほか、余熱の場外利用、屋上緑化、太陽光発電を積極的に行うことを考えている。 ・ エコセメント側で計算すべきものとする。温室効果ガスのマイナスは、施設での対策でのマイナスである。

項目	3. 当該対象事業の実施が環境に影響を及ぼすおそれがある地域を管轄する市の名称及びその地域の町名	
	意見・要望等	回答
	<p>当該対象事業の実施が環境に影響を及ぼすおそれがある地域を管轄する市の名称及びその地域の町名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 説明会開催のお知らせについて、環境に影響を及ぼすおそれがある地域とは、何の影響があるのか。 ・ 半径2kmとはどのようにして設定したのか。半径2kmの範囲外の地域も選定されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大気、騒音、振動の影響を考慮し、半径2kmの範囲で選定した。 ・ 環境影響の中では、大気汚染が最も影響範囲が広いと考えられ、最大着地点はふじみ衛生組合から約700mと想定されることから、その約2倍を見込み、一部でもかかる町丁目を影響範囲と選定した。

項目	4. その他	
	意見・要望等	回答
<p><周知方法について></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境影響評価書が置いてあるのは役所のみで、平日働いていると閲覧ができない。練馬区のごみ清掃工場では図書館においてあるが、調布市では図書館にもおいていない。また、周知徹底もされていない。この説明会でも、早く来た人が閲覧できるようにする等の配慮もない。電波障害が起こる範囲に入っているか知りたいのもあり、閲覧をしたい。 自治会に対する説明を行って欲しい。高齢者が行くことができない等の問題がある。 質問と回答を全戸に配布して欲しい。 外環開通後、東八道路が拡幅し、交通量が5割増しになるだろうと言われている。現況、施設稼働後、外環・東八道路供用後の各段階で環境影響について、地元住民を対象とした説明会を開催して欲しい。 <p><意見書の取り扱いについて></p> <ul style="list-style-type: none"> それぞれ出た意見を都に出して欲しい。 <p><説明会配布資料について></p> <ul style="list-style-type: none"> 7地点の大気汚染の結果はあるという話だが、あらかしの中に調査結果を入れてもらいたい。あらかしの印刷に立派な用紙を使う必要はない。 あらかしの紙と開催のお知らせの黄色い紙の値は同じか <p><都市計画案について></p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画案は抜粋なのか。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> 二枚橋で、小金井市とごみ焼却場を作る予定は。 大気汚染の基準値を守るということは、 		<p>回答</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館での閲覧は今後検討していきたい。なお、ふじみ衛生組合に来ていただければ、通常勤務の時間であれば見ることはできる。 説明の要望があれば伺って、説明していく。 要約したものを建設ニュースで配布する。 条例では、意見書は東京都に提出することになっている。意見は東京都で整理され事業者へ届くので、届いた意見についてのふじみ衛生組合の考え方を見解書という形でお示しする。 三鷹市役所、調布市役所には環境影響評価書案の本編、資料編、概要編があり、資料編に結果が記載されている。ふじみ衛生センターでも閲覧可能。4月27日までが縦覧期間。 開催のお知らせは、評価書案の記載内容を抜粋。あらかしの紙はさらにそれをエッセンスとして記載。数値は同じだが見易さを考えて表形式にした。 数値に誤りがありました。お詫びいたします。 都市計画案は、位置や区域の変更であり、縦覧は図が大きくなっただけで、中身は同じである。 二枚橋衛生組合は、解散する予定である。小金井市は国分寺市と共同処理する予定と聞いており、建設候補地に二枚橋衛生組合用地があがっている。 今後も適宜、拡大生産者責任については、環境省に問

<p>ごみを排出する側の生産者責任に大きく負っている。最終的にごみになるという意識を啓発することが求められる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 環境影響評価にかかる調査費用がどれほどかを教えていただきたい。	<p>題提起を続けていく。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 平成 18 年から開始し、今年度終了で約 1 億 1 千万円。
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

以上